



「湖山の宝」プレミアム商品券 7月1日(水)発売開始

販売使用期限：11月30日まで ※売れ切れ次第終了

市商工会では、市民と地域商工業者などのふれあいの機会を増やすとともに、地域の商工業を活性化させるため、市内在住の方を対象に、1冊額面1万1千円(額面千円券10枚+額面500円券2枚つづり)の「湖山の宝」プレミアム商品券を1万円で販売します。

販売枚数は、17,000組ですが、ご購入は、なるべく多くの方にご利用いただくため、1人3組までとさせていただきます。

商品券をお使いいただける加盟店は市内全域を予定していますが、詳細はお求めの際にご確認ください。商品券は、7月から11月まで利用することができます。

※商品券は現金との引き換えはできません。

※ご使用に際してのつり銭は出ませんのでご了承ください。

販売場所

- 市商工会本所
- 市商工会霞ヶ浦支所
- 千代田庁舎
- 霞ヶ浦庁舎
- 中央出張所
- 穴倉出張所

平日(祝祭日を除く)
9:00～15:00

※広報かすみうがら5月号で商品券の使用期間を「平成21年7月～12月」とお伝えしましたが、11月30日までに変更となりました。ご容赦ください。

2度嬉しい商品券!

商品券を購入すると第2回商工産業祭で使えるプレミアム抽選券が付いてきます。

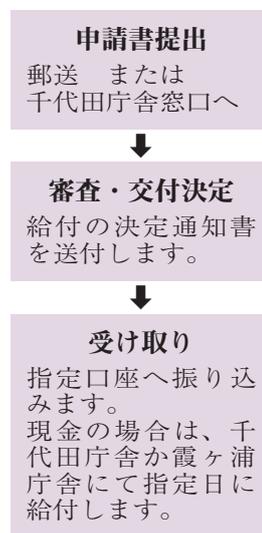
問い合わせは 市商工会 ☎ 0299-59-3755 ☎ 029-897-0055 / 市観光商工課 内線 ☎ 2522

定額給付金の申請はお済みですか？

5月末までに9割以上の方への給付を完了しました。
申請の受付は9月28日までです。お早めに申請しましょう。

3月27日から受付を開始した定額給付金は、5月の末までに9割以上の受給者の方への給付を完了し、霞ヶ浦庁舎と中央出張所の申請窓口を千代田庁舎の定額給付金室に統合しました。現金の受け取りは、従来どおり千代田庁舎・霞ヶ浦庁舎で行います。

◆申請から給付までの流れ



◆給付対象者

平成21年2月1日の基準日に、住民基本台帳に記載されている方、または外国人登録原票に登録されている方。在留資格のない方、在留資格が短期滞在の方を除きます。

◆申請・受給者

原則として世帯主ですが、同一世帯の構成者(申請書に記載されている給付対象者)であれば、代理申請・代理受給が可能です。外国人の場合は、登録原票に登録されている本人。

◆給付額

給付対象者1人につき、1万2千円
ただし、基準日において、65歳以上(昭和19年2月2日以前に生まれた方)または18歳以下(平成2年2月2日以降に生まれた方)の場合は、2万円。

申請書が届かないなど不明な点は 企画課定額給付金室へ ☎内線 1155・1156・1157

特定健診・特定保健指導を受診しましょう！

あなたの生活習慣病予防が市全体の医療費抑制につながります

特定健診・特定保健指導の実施機関(被保険者本人)

医療保険	健診の種類	実施機関
国民健康保険	成人健診 (39歳まで)	市の健診
	特定健診 (40歳以上74歳まで)	国保の健診
社会保険など	成人健診 (39歳まで)	事業所の健診
	特定健診(被扶養者を含む) (40歳以上74歳まで)	加入の医療保険

※社会保険などの39歳までの被扶養者は、市で成人健診を行います。

昨年4月から健康保険に加入している40歳〜74歳の方を対象として生活習慣病予防のための健診や保健指導が行われることとなりました。この健診を「特定健診」と呼び、必要と判断された場合の指導を「特定保健指導」と呼びます。一番大きな変更点は、加入している医療保険に健診・保健指導の実施が義務付けられたことです。

生 活習慣病の予防が一番の目的

年々増加する医療費は、国・県・市の財政を圧迫するだけでなく、市民の皆さんの負担を増やしつつあります。特に、医療費の約3割は、がん、心臓病、脳卒中、糖尿病とその合併症などです。これらは、生活習慣病と呼ばれますが、早い段階から健診結果に現れており、「メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)」と深く関係しています。生活習慣病を予防し、医療費を抑制するため「特定健診・特定保健指導」を行います。

結 果に応じ、特定保健指導を実施

健診の結果、メタボリックシンドローム有病者と予備軍を発見。対象者の危険性に応じて「情報提供」「動機づけ支援」「積極的支援」に分け、保健師が個人のリスクや必要性に応じた保健指導を行います。

受 診率65%を超えないとペナルティが

特定健診制度には、平成24年度に65%の受診率を超えないと、国保から後期高齢者医療制度へ支出している支援金を増やさなければならぬ規定があります。

このことは、結果として皆さんの保険税が増えることにつながってまいります。

40歳から74歳の皆さんは、必ず特定健診を受けるようになり、自身の健康管理に努めましょう。

*特定健診対象者には、受診券が郵送されます。詳しい健診日程は、受診券の裏面に記載されています。

また、後期高齢者医療の対象者についても、市が健診を実施しますので、市から受診券を郵送します。

成人病を予防しようという一人一人の心構えが大切です

かすみがうら市の特定健診受診率
約 **30%**
(平成20年度実績)



平成24年度までに
受診率 **65%** に引き上げることが目標
65%の受診率をクリアできないと
保険税の値上がりにつながります。



受診済み者が10人中
6・5人超が目標

問い合わせは 国保年金課 ☎内線 1141

市の 財政事情

市民の皆さんに市の財政運営をご理解いただき、豊かで住みよいまちづくりのために、予算の執行状況をお知らせするため、予算の執行状況を年に2回公表しています。
(金額は、千円単位まで、割合はパーセントで、小数点第2位を四捨五入し掲載しています。)

財政局 内線 1571

◆一般会計予算

項目(カッコ内は収入または支出割合) 上段:予算額 下段:収入または支出済額

歳入済額 (86.3%)
137 億 2,381 万 6 千円

合計
159 億 698 万 9 千円
(繰越明許分 2 億 6,153 万 9 千円を含む)

歳出済額 (82.7%)
131 億 5,580 万 4 千円

市税 (106.3)	53 億 4,432 万 5 千円	44 億 3,593 万円	(86.6) 民生費
	56 億 8,222 万円	38 億 4,117 万 7 千円	
地方交付税(101.1)	32 億 8,090 万 6 千円	34 億 3,260 万 7 千円	(68.7) 総務費
	33 億 1,710 万 7 千円	23 億 5,897 万 9 千円	
国庫支出金 (84.4)	20 億 3,917 万 8 千円	22 億 7,538 万 2 千円	(68.9) 土木費
	17 億 2,097 万 4 千円	15 億 6,845 万 3 千円	
市債(14.2)	14 億 1,140 万円	14 億 9,362 万 6 千円	(98.1) 公債費
	2 億 50 万円	14 億 6,489 万 1 千円	
繰入金 (38.2)	8 億 2,816 万 6 千円	13 億 914 万 8 千円	(83.8) 教育費
	3 億 1,662 万 1 千円	10 億 9,702 万 4 千円	
県支出金 (46.8)	7 億 2,892 万 9 千円	11 億 7,238 万円	(97.2) 衛生費
	3 億 4,111 万 6 千円	11 億 3,995 万 4 千円	
繰越金 (100.0)	7 億 7,302 万 5 千円	7 億 8,994 万 2 千円	(96.8) 消防費
	7 億 7,302 万 5 千円	7 億 6,441 万 7 千円	
地方消費税交付金 (98.1)	3 億 5,208 万 2 千円	6 億 3,165 万 8 千円	(91.4) 農林水産業費
	3 億 4,545 万 7 千円	5 億 7,732 万 3 千円	
地方譲与税 (69.1)	3 億 1,584 万 2 千円	1 億 8,992 万 6 千円	(92.8) 商工費
	2 億 1,814 万 1 千円	1 億 7,626 万 9 千円	
分担金・負担金ほか (97.1)	8 億 3,313 万 6 千円	1 億 7,639 万円	(94.9) 議会費ほか
	8 億 865 万 5 千円	1 億 6,731 万 7 千円	

◆特別会計予算

区分	予算額	収入割合	支出割合
国民健康保険	44 億 4,339 万 8 千円	86.6%	88.7%
老人保健(※)	3 億 615 万 2 千円	106.8%	93.2%
後期高齢者医療	5 億 314 万 2 千円	98.4%	93.6%
下水道事業	13 億 5,983 万円	96.0%	95.6%
農業集落排水事業	4 億 3,968 万 9 千円	98.2%	93.5%
介護保険	23 億 3,185 万 7 千円	94.7%	86.5%
土地取得	556 万 5 千円	100.0%	100.0%
合計	93 億 8,963 万 3 千円	91.8%	89.8%

◆地方債現在高の状況

区分	件数	現在高
一般会計債	266 件	171 億 8,371 万円
土地取得特別会計債	0 件	0 円
下水道特別会計債	356 件	85 億 9,748 万 8 千円
農業集落排水特別会計債	86 件	35 億 7,971 万 2 千円
水道事業特別会計債	114 件	50 億 4,657 万 5 千円
合計	822 件	344 億 748 万 5 千円

◆市税の納入状況

税目	調定額	徴収率
市民税	30 億 8,032 万 4 千円	86.5%
固定資産税	29 億 5,510 万 1 千円	89.8%
軽自動車税	9,241 万 6 千円	84.5%
市たばこ税	2 億 7,612 万 5 千円	100.0%
特別土地保有税	3,972 万 9 千円	24.8%
合計	64 億 4,369 万 5 千円	88.2%

※平成 20 年度から老人保健制度は後期高齢者医療制度に移行されましたが、改正前の医療費の支払いに対応するため、3 年間会計を存続しています。

◆基金現在高の状況

区分	現在高
財政調整	7 億 1,050 万円
土地開発	2 億 6,277 万 3 千円
高額療養費貸付	1,003 万 3 千円
国保支払準備	76 万 3 千円
国保出産費資金貸付	501 万 8 千円
霞ヶ浦水質浄化対策	9,308 万 8 千円
減債	3 億 8,186 万 5 千円
地域づくり	1 億 8,635 万 6 千円
地域福祉	4 億 2,682 万 8 千円
宅地開発	355 万 1 千円
庁舎建設	5 億 1,767 万 4 千円
借地取得	7,630 万円
教育施設整備	3 億 6,534 万 3 千円
農業集落排水施設維持管理	112 万 4 千円
介護給付費等準備	1 億 4,383 万 5 千円
地域振興	7 億 841 万 8 千円
地域活性化推進	4,500 万円
介護従事者処遇改善臨時特例	2,034 万 2 千円
合計	39 億 5,881 万 1 千円

◆一時借入金の状況	現在高	0 円
-----------	-----	-----